

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	道路改良関連事業			事業コード	1525
所属コード	905000	課等名	上下水道局水道管路課	係名	管路整備第二係
課長名	佐々木 正宏	担当者名	高橋 誠	内線番号	6280
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名	水道事業会計 1 款 10 項 20 目 区画整理事業関連 (050-50)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 30 年度
根拠法令等	水道法第五条			

(2) 事務事業の概要

国・県・市が実施する街路事業や道路改良事業に合わせて水道管の移設又は整備を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

街路事業や道路改良事業が行われるようになった昭和 30 年代から実施しているものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 16 年度より県管理道路において、冬期間の工事が規制されたため、早期発注及び他占用工事との詳細な工程調整が必要となっている。

道路改良事業が行なわれている沿線の移転対象者からは、家の建替に合わせて水道の整備を行うようにといった要望が寄せられている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

街路事業区間又は道路改良区間内にある配水管又は配水管整備計画。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 配水管の移設及び整備対象となる道路事業 路線数	路線	9	7	10	7	5

B 道路事業に伴う配水管整備延長	m	1,271	2,067	2,984	2,276	1,000
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

街路事業又は道路改良事業の施工に合せ配水管を整備する。

①道路工事实施箇所の配水管調査 ②将来の管網計画との比較 ③維持管理上の検討及び施工時期の検討 ④設計 ⑤施工管理

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 配水管の整備を実施した道路事業	路線	9	7	10	7	5
B 配水管整備延長	m	1,271	2,067	2,984	2,276	1,000
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

適正な配水管網の構築と維持管理しやすい位置への配水管の移設及び管路の耐震化。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 配水管整備事業実施率＝配水管整備を実施した道路事業路線数／配水管移設及び整備対象道路事業路線数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100	100	100	100	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	83,018	129,743	245,900	181,368
	⑤その他()	千円	17,779	13,039	62,000	20,711
	A 小計 ①～⑤	千円	100,797	142,782	307,900	202,079
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,338	1,737	3,057	2,157
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	5,352	6,948	12,228	8,628

計	トータルコスト A+B	千円	106,149	149,730	320,128	210,707
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

配水管網の見直しや管路の耐震化を図っており，結びついている。

② 市の関与の妥当性

道路占用者として道路改良事業に併せて移設及び将来管網整備に向けての対応であり，水道事業者が行なう事業である。

③ 対象の妥当性

街路事業及び道路改良事業に合わせて行なう事業であるため。

④ 廃止・休止の影響

配水管布設位置が道路形態と合わなくなり，将来の維持管理上及び給水サービス面でのメンテナンスの低下が生じる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

街路及び道路改良事業に合わせて行なっているため，成果のさらなる向上の余地はない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者：街路事業区間又は道路改良区間内の水道利用者。

道路改良事業に合わせて行なう事業のため，受益機会の適正化の余地はない。

この事業による新たな受益者負担は考えられないため費用負担の適正化余地はない。

(4) 効率性評価

使用材料の検討，工事発注時期の見直し，他工事との調整等は実施済みである。今後さらなる削減等の検討を進めるものの，現時点においてこれ以上大きな削減余地はないと考える。

設計積算の電算化による効率化や設計マニュアルの作成による省力化は既に実施済みである。今後もさらなる削減策の検討に努める。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

事業費が増大しないよう使用材料の検討，工事発注時期の見直し，他工事との調整等は今後も継続して実施する。また技術革新等により，さらなる事業費の削減が可能な場合にはその方策の検討を進めていくものとする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

水道工事も含め道路改良に関連する他工事の遅れが全体工程の遅れにつながることから、発注時期、施工時期等関連部署が事前に綿密な打ち合わせを行い実施する必要がある。また、道路事業者からの事前情報の入手等に配慮することも大切である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業費が増大しないよう使用材料の検討、工事発注時期の見直し、他工事との調整等は、当然ながら今後も継続して実施する。また技術革新等により、さらなる事業費の削減が可能な場合にはその方策の検討を進めていく。

また、水道工事も含め道路改良に関連する他工事の遅れが全体工程の遅れにつながることから、発注時期、施工時期等関連部署と綿密な打ち合わせを行いながら実施する。